

(株) 不動産事 安定型最終処分場処理品目

種 類	例	示
安 定 型 産 業 廃 棄 物	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	ガラスくず、グラスウール 陶器くず、セラミックくず、レンガくず、瓦くず、タイル 吹き付け用リバウンド材、サイディング その他の窯業製品くず及び土石製品くず 岩石片(加工により生じた物に限る)
	金属くず	鉄骨鉄筋くず、金属加工くず、足場パイプ、 保安堀くず、廃缶類
	廃プラスチック類	廃発泡スチロール、廃ビニール、廃シート類、包装材料等 廃塩ビパイプ、合成ゴムくず、合成樹脂くず、合成繊維くず プラスチックタイル、繊維強化プラスチック等
	廃タイヤ及び ゴムくず	廃タイヤ、天然ゴムくず
	がれき類	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた コンクリートくず(再生できないもの)、セメントくず、モルタルくず、岩石片、 スレートくず、れんがくず、ロックウールくず、アスファルト・コンクリートくず その他これに類する不要物
	石綿含有 産業廃棄物	非飛散性アスベストが含まれている廃棄物 アスベスト成形板(アスベストの含有量が1%を越えるスレート板、パーライト板など)
	安定型 混合廃棄物	ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類 ゴムくず、がれき類のみ混合されたもの 工場現場内及び自社にて分別を行わなかったものや、分別不可能なもの
漁 業 系 廃 棄 物	金属くず	鋼船、漁船艀装材、アンカー 養殖いけす用金網、廃缶類 廃ワイヤー類、
	廃プラスチック類	廃発泡スチロール魚箱、フロート、ブイ、浮子類 廃ビニール、廃シート類、包装材料 のり簀、化繊ロープ類、漁網 FRP廃船
	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃ガラスフロート、たこ壺
	建設廃材	コンクリートアンカー

※ 廃石膏ボード……紙と石膏部の分離処理を行った後、紙は焼却処分、石膏部は再生利用・焼成を行います。

※ 廃プラスチック類、ゴムくず……小片に破碎処理を行った後、最終処分を行います。

※ 分離処理・破碎処理等は、当処分場にて行います。

※ 石綿含有廃棄物については、非飛散性の破碎されていない物のみ受入可能です。